



「自分の店を継いで欲しい」と、 申し出があった一部店舗をご紹介します。

店舗提供者登録一覧

(2006.11.11 現在)

No.	業種・業態	備考
1	総合衣料小売	駅徒歩数分。店舗は約40平米。シニア・年配のお得意多数。できれば衣料品・洋品店開業希望者。商売が好きで意欲のある方を期待。
2	ブティック	駅徒歩数分。鉄筋4階の複合ビル1階。店舗は約42平米。今年3月に壁と床を改装。物販希望(衣料、装飾等)。商店街駐車場あり。
3	果実小売	駅徒歩数分。そばにスーパーあり人通りは多い。固定客多い。店舗は約30平米。間口が広くいろいろな業種としても利用可能。
4	和菓子製造小売	駅徒歩数分。店舗は1~2階各約60平米。和菓子店なら居抜きで設備利用可。
5	眼鏡店	駅徒歩数分。店舗は約46平米。地元の固定客多い。店舗設備及び顧客の継承を希望。技術は伝授。積極的な経営でまちに活力を与えてほしい。
6	スタジオ 写真一般	駅徒歩数分。立地に恵まれた地域密着経営の繁盛店。店舗は約69平米。技術は無償で指導。写真学校等に行く場合は援助。
7	音楽教室 音楽室レンタル	駅徒歩数分。当面は音楽教室のマネジメント(教室利用率向上や生徒企画企画など)が中心。将来は共同経営者となっていただきます
8	飲食店 (寿司屋(1))	大型団地内商店街飲食ゾーンの一部。店舗は約40平米。
9	飲食店 (寿司屋(2))	駅徒歩10分ほど。商店街入口の好立地。昔からの寿司屋で固定客が多い。2階建て。1階は約33平米、2階は20名ほど収容の宴会場。
10	飲食店 (日本そば屋)	駅徒歩1分。店舗は約67平米。ほかに宴会場あり(1回2,000円の使用料)。居抜き利用可。技術指導も可。
11	元弁当宅配店 (現在は空き店舗)	駅徒歩10分の住宅地。店舗は約35平米。エアコン2台、駐車スペース1台分あり。

* 個店が特定されないよう、店名、地名等は略しています。

* 登録店舗の詳細については、12月15日公開予定の専用ホームページ(<http://www.yokohama-shop.com/>)をご参照ください。

* 今後、本事業に登録される店舗提供者情報は、随時、専用ホームページに掲載します。

* また上記登録店舗の中でも、掲載後にそれぞれの人脈などで継承者が決定することもありえることをご承知おきください。



チャレンジャー & 店舗提供希望者は登録申請を!

チャレンジャー 上表の中に継承したい店舗がある方、「今後、継承したい店が掲載された時にすぐ手続きができるようにしておきたい」という方は、専用ホームページからチャレンジャー登録の手続きをしてください。

ホームページ以外から登録をされる方は横浜市商連までFAXないし電話でその旨ご連絡ください。登録用紙をお送りします。

店舗提供者 店舗提供(賃貸・売却・技能伝授等)希望者の登録も受付中。ホームページなどに個店が特定されない形で掲載されます(上表参照)

市井の名店継承事業って

横浜市内で開業している方で、「年齢や健康、その他の理由で後継者に事業を譲りたいが、身内に適切な人材がない」という方（店舗提供者）と「地域に根ざした店舗を継承したい」という方（チャレンジャー）を募集・審査し、双方のご了解のうえでお引き合わせをします。それにより、商店街での空き店舗発生を防ぎ、意欲ある開業希望者を商店街に導入する事業です。

事業主体

横浜市経済観光局 商業・コミュニティビジネス振興課 & 社団法人横浜市商店街総連合会

事業の目的

長年親しまれてきた店舗の継承を図り、新たな経営者の参入を促すことにより空き店舗の発生を防ぎ、商店街の衰退防止・活性化につなげます。

事業の内容

1・地域に根ざした店舗の継承促進 (事業の流れは右図参照)

- (1)店舗提供者の公募と紹介
- (2)チャレンジャーの公募と紹介
- (3)お引き合わせ（お見合い）

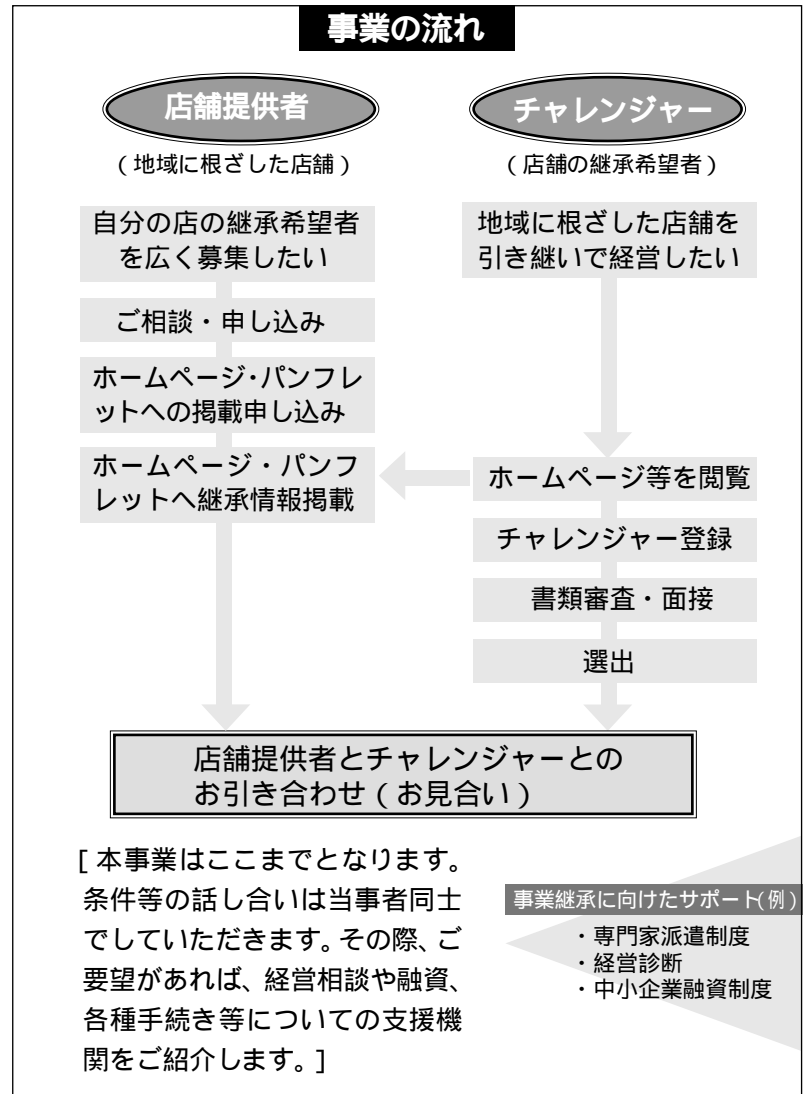
* 継承内容は、店舗、商品・技能・のれん等多種多彩です！

* 本事業に登録する一方、不動産業者に仲介を依頼することも構いません。

2・店舗継承状況の実態調査

現在、調査員が一部商店街の役員さんや個店の皆さんを回って、後継状況等についての聞き取り調査を実施中です。ご協力をお願いいたします。

事業の流れ



市井の名店継承事業についてのお問い合わせ・申込先

(社)横浜市商店街総連合会 (横浜市商連)
〒231-0031 横浜市中区万代町1-1 横浜市教育文化センター11階
TEL (受付平日9~18時) 0120-948-124
FAX (常時受付) 0120-948-124
*携帯及びPHSからは050-5500-4517
e-mail kato@yokohama-syoutengai.com
横浜市経済観光局 商業・コミュニティビジネス振興課
電話 045-671-3488 FAX045-664-4867
ke-syogyo@city.yokohama.jp

専用ホームページ

<http://www.yokohama-shop.com/>

*ご連絡いただいた個人情報は、本事業以外の目的には一切使用いたしません。